

教育資金一括贈与専用普通預金「まなび応援団」のお申込期限について

平素より、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、令和8年度税制改正大綱において「教育資金一括贈与に係る贈与税の非課税措置」について、令和8年3月31日（火）をもって適用期限を終了する旨が明記されました。

上記公表をうけ、広島信用金庫における教育資金一括贈与専用普通預金「まなび応援団」につきましても、新規お申込みおよび追加預入の取扱いを終了させていただくこととなりました。

つきましては、新規お申込み期限およびお預け入れ期限を下記の通りとさせていただきます。

なお、新規お申込み等のお手続きにはお時間を要するため、ご検討中のお客さまはお早めに、営業店窓口へご相談くださいますようお願い申し上げます。

記

1. お申込み受付期限

令和8年3月16日（月）

2. 贈与資金のお預け入れ期限

令和8年3月31日（火）

【ご注意事項】

- ・お申込み時に内容の不備等があった場合は、教育資金贈与の手続きは完了となりません。
- ・お申込み完了後、贈与資金のお預け入れが上記期限までに完了しない場合、贈与税の非課税措置の適用を受けることはできません。

以 上